

# 働き方改革セミナー

受講  
無料

本年4月から施行された「働き方改革関連法」により、企業は時間外労働の上限規制、年次有給休暇の5日取得義務化、同一労働同一賃金など順次対応を迫られています。

人手不足がますます深刻化するなか、企業が「働き方改革関連法」に対応していくには、様々な準備を計画的に進めていくことが必要です。一方、企業が「働き方改革」を推進していくことは、従業員の方々が意欲・能力を存分に発揮できる、魅力ある職場をつくることにつながります。企業が人手不足を克服し、持続的に成長・発展していくためには、「働き方改革」を推進して「労働生産性の向上」と「多様な人材の活躍」を実現していくことが重要です。

## 開催日時

日時 令和元年 **8月23日(金)**  
15:30~16:30

場所 多度津商工会議所 2階 会議室

定員 30名



## 研修内容

内 容	講 師
<ul style="list-style-type: none"><li>働き方改革関連法改正のポイント</li><li>企業の取り組み事例</li><li>質疑応答</li></ul>	香川働き方改革推進支援センターアドバイザー(社会保険労務士) 高橋 由理香 氏

## 申込方法

下記、申込書で **8/16(金)まで**にFAXまたはMAILにてお申し込みください。

主 催 多度津商工会議所 工業部会

お問合せ ☎0877-33-4000

## 『働き方改革セミナー』受講申込書

多度津商工会議所 行 FAX:33-4713 MAIL:tadotsucci@tadotsucci.sakura.ne.jp

事業所名		TEL	
受講者名		MAIL	@